

中小企業等経営強化法が昨年よりスタート！

「経営力向上計画」で 稼ぐ力を強化する チャンスです！



計画策定 サポート

※必要に応じて専門家派遣を行うことができます

経営力の強化を実現

固定資産税の 軽減措置！

金融支援策 あり！

実質2枚の 申請書！

※各種支援策や軽減措置には、要件等がございます。詳細につきましては、お問合せください。
※中小企業等経営強化法の詳細につきましては、中小企業庁HPに掲載されておりますので、ご覧ください。

「経営力向上計画」策定を支援！ **必要に応じて専門家派遣も行います！**

館林商工会議所では、「経営力向上計画」策定をご検討されている事業所を支援しています。設備投資による固定資産税軽減措置の活用や各種金融支援策利用をご検討されている方など、経営力向上計画の策定にある程度時間を要する事業所につきましては、専門家派遣等も活用して支援いたしますので、この機会に「経営力向上計画」の作成をご検討ください。



【参考情報】

「経営力向上計画」の認定は、前回のものづくり補助金の申請で加点対象となる等、国の施策と関連が増えてきております。



【お問合せ先】 館林商工会議所工業労務課 (TEL:0276-74-5121)